寄附による拡幅整備工事
記載内容、提出物、工事確認リスト

協議番号	提出日
H・R　　狭あい　　号	/

↑ご記入ください

※承諾書と一緒にこちらの用紙も提出してください。

※道路敷地寄附申出書、登記原因証明情報兼登記承諾書の記入例は裏面をご参照ください。

			申請者チェック欄	確認事項
提出物の確認	共通		注意事項	**※承諾書をコピーして使用する際は、職員が補足で記載しているえんぴつ書きを消して使用してください。区ＨＰからもダウンロード可能です。** **承諾書に不備があった場合は、取り直しをお願いすることになります。**
		①道路敷地寄附申出書	☐	日付・表(不動産の表示)は記載していない
			☐	個人の場合、住所・氏名は**自署**で記入している
			☐	住所は登記と一致している (異なる場合は住民票等を添付してください)
			☐	実印を押している(③印鑑登録証明書に登録しているもの)
			☐	土地所有者全員から取得している(1人1枚ずつ提出)
		②登記原因証明情報兼登記承諾書	☐	日付・１登記嘱託情報の要領、２登記の原因となる事実又は法律行為、表(不動産の表示)は記載していない
			☐	個人の場合、住所・氏名は**自署**で記入している
			☐	住所は登記と一致している (異なる場合は住民票等を添付してください)
			☐	実印を押している(③印鑑登録証明書に登録しているもの)
			☐	土地所有者全員から取得している(1人1枚ずつ提出)
		③ 印鑑登録証明書（２通）	☐	**原本**（3か月以内に取得したもの）を添付している ※後退部分の土地所有者全員から１人２通ずつ取得している。 ※法人の場合は法人番号がわかる書類が添付されていれば1通でよい。
		④資格証明書 （法人の場合のみ）	☐	**原本**（3か月以内に取得したもの）を添付している ※後退部分の土地所有者全員から１人１通ずつ取得している。
		⑤公図	☐	公図（3か月以内に取得したもの・写しでも可)を添付している
		⑥土地登記事項証明書	☐	**原本**（3か月以内に取得したもの）を添付している ※後退部分の土地の登記事項証明書
	（区で分筆登記を行う場合） ※法務局への申請を行う上で必要となる資料がございますので、必要書類については別途お問合せください。			
拡幅整備工事に関する内容	拡幅整備工事の条件		☐	後退部分において工作物(共有塀含む)の撤去をしている※処理予定でも可
			☐	後退部分のガス・水道の設備配管の深さが道路面よりも70cm以上深いか確認し、浅い場合は深くする処理をしている※処理予定でも可
	申請者側の立会人の情報		**（※現場を把握し、かつ立会いの内容を申請者に伝えることが可能な方が立会いをお願いします）**	
			会社名	【　　】
			氏名	【　　】
			連絡先	【　TEL　　】
	外構着工予定時期			【　　年　　月　上旬・中旬・下旬　】